



第1章

概観

2013年の国際情勢と
日本外交の戦略的展開

概観

2013年の国際情勢と 日本外交の戦略的展開

21世紀の国際社会においては、従来の国際秩序の前提となってきたパワーバランスが中国を始めとするいわゆる新興国の台頭とグローバル化の進展などにより変化し、国際的なリスクが多様化している。こうした大きな流れの中で、日本を取り巻くアジア太平洋地

域の安全保障環境も一層厳しさを増している。

日本は、このような国際環境の変化を冷静に把握しながら、地球儀を俯瞰する視点から、戦略的な外交を展開する必要がある。以下では、2013年の国際情勢を概観した上で、日本外交の戦略的展開について記述する。

1 情勢認識

(1) 中期的な国際情勢の変化

【パワーバランスの変化】

現在、国際社会において、国家間のパワーバランスが大きく変化している。その背景として、まず中国やインドといったいわゆる新興国が急速に経済成長し、国際社会における存在感を増大させていることが挙げられる。特に中国は、一時ほどではないが引き続き高い経済成長率を維持し、グローバル経済における影響力を増大させるとともに、政治的な発言力や軍事力をも急速に拡大させている。

国際社会における米国の影響力にも相対的な変化が見られるが、軍事力及び経済力、価値や文化といったソフトパワーを含めた総合的な国力では、その主導的な地位に変わりはない。

こうしたパワーバランスの変化により、国際社会全体の統治構造において強力な指導力を発揮することがますます困難となり、また

責任ある幅広いコンセンサスの形成に一層時間と労力がかかるようになってきている。

【グローバル化とリスクの多様化・複雑化】

加えて、グローバル化とITを始めとする技術革新が、そのスピードを更に高めながら不可逆的に進行している。国家間の相互依存が高まる一方で、NGO（非政府組織）や多国籍企業といった国家以外の主体の影響力を増大させる効果も生んでいる。このことは、経済成長とより民主的な意思決定に貢献しているが、一方でリスクを多様化し、複雑化させる要因ともなっている。

大量破壊兵器や弾道ミサイル等の移転・拡散・性能向上に関する問題は、日本や国際社会にとって大きな脅威となっている。特に北朝鮮による核・ミサイル開発は、地域と国際社会全体の平和と安全に対する重大な脅威で

ある。また、イランの核問題は、国際社会における懸念事項である。シリアにおいて化学兵器が使用されたように、大量破壊兵器は必ずしも潜在的な脅威にとどまっているものとは限らない。加えて、国際テロ組織を始めとする非国家主体による大量破壊兵器等の取得・使用は、国際社会にとって引き続き重大な懸念である。

国際的なテロ組織は、情報・通信ツールの多様化や輸送・交通手段の改善などグローバル化と技術革新の進展を利用して、その活動の範囲を世界規模に拡大させている。日本人や日本企業が国際的に活動の幅を広げるに伴い、テロ等に巻き込まれるリスクも増大しており、現実には、2013年1月のアルジェリアにおけるテロ事件で10人の日本人が犠牲となった。

【国際公共財（グローバル・コモンズ）における新たな機会とリスク】

海洋、宇宙空間、サイバー空間といった国際公共財（グローバル・コモンズ）は、人類の活動領域を広げるフロンティアとして大きな機会を提供している。しかし、同時に、その利用が広がることに伴うリスクも深刻化している。

海洋の秩序は、国連海洋法条約が根幹を成す国際法により規律されており、日本は、海洋における「法の支配」の確立を推進している。海洋に囲まれ、資源の輸入や貿易の大部分を海洋に依存する日本にとって、「開かれ安定した海洋」は極めて重要である。近年、力を背景とした一方的な現状変更を図る動きが増加しているほか、海賊や不審船、環境汚染といった問題もあり、こうした様々な課題に各国が対応していくとともに、適切な国際ルール作りとその遵守に国際社会が一致して取り組むことが必要となっている。

宇宙空間については、民生分野での活用のみならず、情報収集や警戒監視機能の強化といった安全保障上の役割に注目が集まっている。そのような中、宇宙利用国の増加に伴って宇宙空間の混雑化が進んでおり、加えて、いわゆる宇宙ゴミ（スペースデブリ）の増加、衛星破壊兵器の開発の動きを始めとして、その利用が妨げられるリスクが高まっている。

現代社会において、サイバー空間は、アクセスできる者が限定されている宇宙空間や深海底とは異なり、万人にアクセス可能で、人々の生活に密着し切り離せない存在となっている。また、情報通信のシステム及びネットワークは、重要な社会及び経済の基幹インフラを提供している。サイバー空間においては、秘密情報の窃取やインフラシステムの破壊、軍事システムの妨害を意図したサイバー攻撃などによるリスクが深刻化しつつある。一方、その匿名性や非対称性、領域が存在しないことによる管理の困難さといった特徴から、対応は容易ではない。しかし、サイバー空間の重要性からすれば、こうしたリスクを放置しておくことはできず、総合的な取組が必要となる。

宇宙空間やサイバー空間における秩序については、国連海洋法条約などの関連国際法により規律される海洋と比較すると、いまだ法的基盤は脆弱である。宇宙空間については、安全かつ安定的な利用の確保を目指し、国際行動規範策定に向けた努力が求められている。サイバー空間については、自由な利用とセキュリティの両立を目指し、既存の国際法の適用を前提とした国際的なルール作りが必要である。

【人間の安全保障に関する課題】

人間の安全保障とは、人間一人ひとりに着

目し、広範かつ深刻な脅威から人々を守り、それぞれの持つ豊かな可能性を実現するために、保護と能力強化を通じて持続可能な個人の自立と社会づくりを促す考え方である。日本は、長年にわたりこのような考え方を国際的な場で提唱し、その定着に努めてきた。

グローバル化の進展と国際経済活動の拡大の恩恵を受けつつ、高い経済成長を成し遂げる開発途上国もある一方で、いまだ深刻な貧困から脱出できずにいる最貧国もある。加えて、感染症、気候変動、自然災害などの地球規模の問題は、国境を越え、一国の対処能力を超えて個人の生存と尊厳を脅かしており、人間の安全保障の観点から重要かつ緊急の取

組を必要としている。

【世界経済のリスクと格差の拡大】

世界経済そのものもリスクを抱えている。各国の経済はますます国際的な結びつきを強めており、欧州債務危機の際に見られたとおり、一国の経済危機が世界経済全体に大きな影響を及ぼす状況が生まれている。また、各国の財政問題、新興国経済の減速や構造的な問題により、今後の先行きが不透明な状況が続いている。その一方で、資源国によるナショナリズムの高揚や、世界的な需要の高まりを背景とした資源獲得競争が激しさを増している。

(2) 厳しさを増す東アジアの安全保障環境

【北朝鮮の核・ミサイル開発と体制の不透明な動向】

北朝鮮は、核兵器を始めとする大量破壊兵器や弾道ミサイルの開発を進めるとともに挑発的な言動を繰り返し、日本及び東アジア地域にとって安全保障上の最大のリスク要因となっている。特に、米国本土をも射程に含む弾道ミサイルの開発や、核兵器の小型化及び弾道ミサイルへの搭載の試みは、地域及び国際社会の安全保障に対する深刻な脅威となっている。

また、キムジョンウン金正恩国防委員会第一委員長を中心とした体制固めが進行しているが、2013年12月には、義理の叔父であるチャンソンテク張成澤国防委員会副委員長が肅正されるなど注目すべき動きが見られた。今後の金正恩体制の動向を引き続き注視していく必要がある。

北朝鮮による拉致問題は、日本の主権と国民の生命・安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的な問題である。国際社会とも協力

しつつ、引き続きその解決に全力を尽くす考えである。

【中国の不透明な軍事力強化と一方的な現状変更の試み】

中国には、増大する国力を背景とした主張が目立つが、国力に伴う責任を自覚し、国際的な規範を共有・遵守するとともに、地域や地球規模の課題に積極的かつ協調的な役割を果たすことが期待される。一方で、国防費の継続的な高い伸びを背景として、十分な透明性を欠いた軍事力の強化が広範かつ急速に進められている。

中国は東シナ海、南シナ海などの海空域で、既存の国際法秩序と相容れない一方的な主張に基づき、「力」に基づく一方的な現状変更の試みと見られる対応を示している。日本との関係では、日本の固有の領土である尖閣諸島付近での領海侵入及び領空侵犯を始めとする活動を拡大・活発化させている。特に2013年11月には、東シナ海に「防空識別区」

を一方的に設定した。これは、公海上空を飛行する航空機に対して、一方的に自国の手続に従うことを義務付け、従わない場合に「防衛的緊急措置」をとるとするなど、国際法上の一般原則である公海上空における飛行の自由の原則を不当に侵害するものである。

台湾との兩岸関係については、経済関係の緊密化が進んでいるが、中国と台湾、そして地域の軍事バランスの変化も同時に進行しており、安定化の動きと潜在的な不安定性が併存している。

(3) 混迷の度合いを増す中東・北アフリカ情勢

【シリア情勢】

シリアでは、2011年以降の混乱に拍車がかかり、人道的な危機が続いている。政府と反政府勢力との間の暴力的衝突に国外からイスラム過激派勢力が加わり、混迷は深まっている。

8月に発生した首都ダマスカス郊外での化学兵器の使用は、武力行使を伴う介入をめぐる国際的な危機に発展した。米国などによるシリアへの軍事行動の是非が取り沙汰される中、最終的に米露間でシリアの化学兵器を国際管理下に置くことなどについて合意がなされた。これを受けて、化学兵器禁止機関(OPCW)の決定やこれを補強する国連安保理決議第2118号が採択された。

政治プロセスについては、2013年5月に米露主導でシリアに関する国際会議（いわゆる「ジュネーブ2」会議）開催のイニシアティブが発表され、2014年1月に同会議が開催され、日本もこれに参加した。

【不透明なポスト「アラブの春」の見通し】

2011年に突如吹き荒れた「アラブの春」と呼ばれる中東・北アフリカ諸国における変革の波は、複数の国で既存の権威主義的体制を崩壊させた。しかし、これら諸国において、その後の安定的な秩序を打ち立てることに成功した例は少なく、なお不透明な情勢が続いている。

エジプトにおいては、2013年6月にムルシー大統領の退陣を求める大規模デモが発生したのに応じ、軍が介入し、同大統領は事実上失脚した。ムルシー大統領を支持するムスリム同胞団を始めとするイスラム主義勢力と、軍及び警察との衝突は、数千人の死傷者を生んだ。今後の大統領選挙や議会選挙の結果が同国の安定をもたらすのかが注目される。

チュニジアでは、2月及び7月に相次いで野党議員が暗殺されたことにより議会機能が麻痺し、首相が交代に追い込まれた。リビアでは、5月に政治的罷免法が成立したことを受け、マガリエフ制憲会議議長（元首）が辞任したほか、10月にはゼイダーン首相が拉致される事件が発生した。

【イラン情勢】

イランは国連安全保障理事会（安保理）決議に反し、核関連活動を進めてきたが、問題の平和的解決に向け、国際社会の外交努力が続けられている。2013年8月、国際社会との協調を掲げるローハニ大統領が就任し、事態は進展を見つつある。11月に、ジュネーブにおいて実施されたEU3（英仏独）+3（米中露）との協議において、6か月間で実施する第一段階の措置及び最終段階の包括的合意の要素を含んだ「共同作業計画」が合意され、実行に移された。現在、この合意に基づいたプロセスが進められており、今後の動向が注目される。

(4) 成長の一方で不安定さを抱えるアフリカ情勢

近年、アフリカは、アフリカ連合（AU）などによる統合が進み、また高い経済成長を背景に、国際社会においてその存在感を示すようになってきている。

その一方で、依然として、南スーダン、中央アフリカ、大湖地域などでは国家建設プロセスでの混乱、民族や宗教の相違を背景とする紛争を抱え、「アフリカの角」やギニア湾岸を中心に海賊への対処が必要となるなど、平和と安定に課題を残している。また、深刻な貧困・開発問題、格差が存続しており、これらの解決が求められている。

「アラブの春」後の混乱は、テロリストの活動範囲をアフリカに広げる結果をもたらしており、2013年1月にはアルジェリアにおける日本人等に対するテロ事件が発生した。北アフリカとサブサハラ・アフリカの結節点となるサハラ・サヘル地域にも影響は拡大しており、マリにおいては、「アラブの春」以降、イスラム過激派らが北部へ流入して治安が悪化したことにより、従来存在していた南北の

格差問題が先鋭化した。現在は、2013年4月の国連安保理決議により設立された国連マリ多角的統合安定化ミッション（MINUSMA）が、1月に治安の回復のため展開したアフリカ主導国際マリ支援ミッション（AFISMA）を引き継ぐ形でフランス軍と連携して活動を継続している。

南スーダンでは、与党内の主導権争いが、2013年12月には自衛隊が活動している首都ジュバにおける銃撃戦にまで発展した。同国各地に広がった衝突で、多数の避難民が生まれたが、地域諸国の仲介により、2014年1月末に敵対行為の停止などの合意が成立した。

中央アフリカでは、2013年3月、主としてイスラム教徒で構成される反政府勢力連合が、ボジゼ大統領の政権を打倒した。その後、キリスト教自警団との間で衝突が続き、2014年1月時点で90万人以上の国内避難民が発生するなど、人道状況は非常に悪化している。

2 日本外交の戦略的展開

日本は、国益の増進に全力を尽くすとともに、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、国際社会の平和と安定及び

繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与していく。

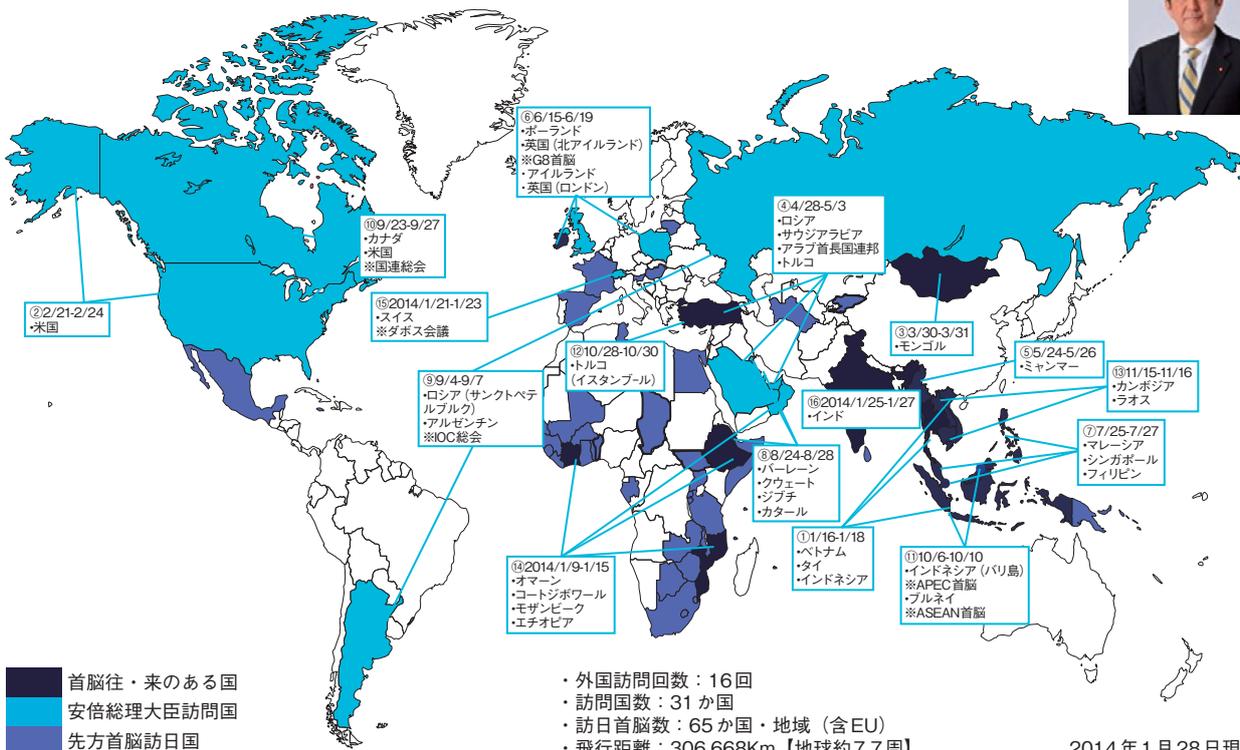
(1) 「積極的平和主義」と地球儀を俯瞰する外交

日本は、戦後一貫して平和国家として歩み、国際社会の中で信頼を築き上げてきた。この平和国家としての歩みを基礎として、今後は国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、同盟国である米国やその他関係国ともより緊密に連携して、日本の安全

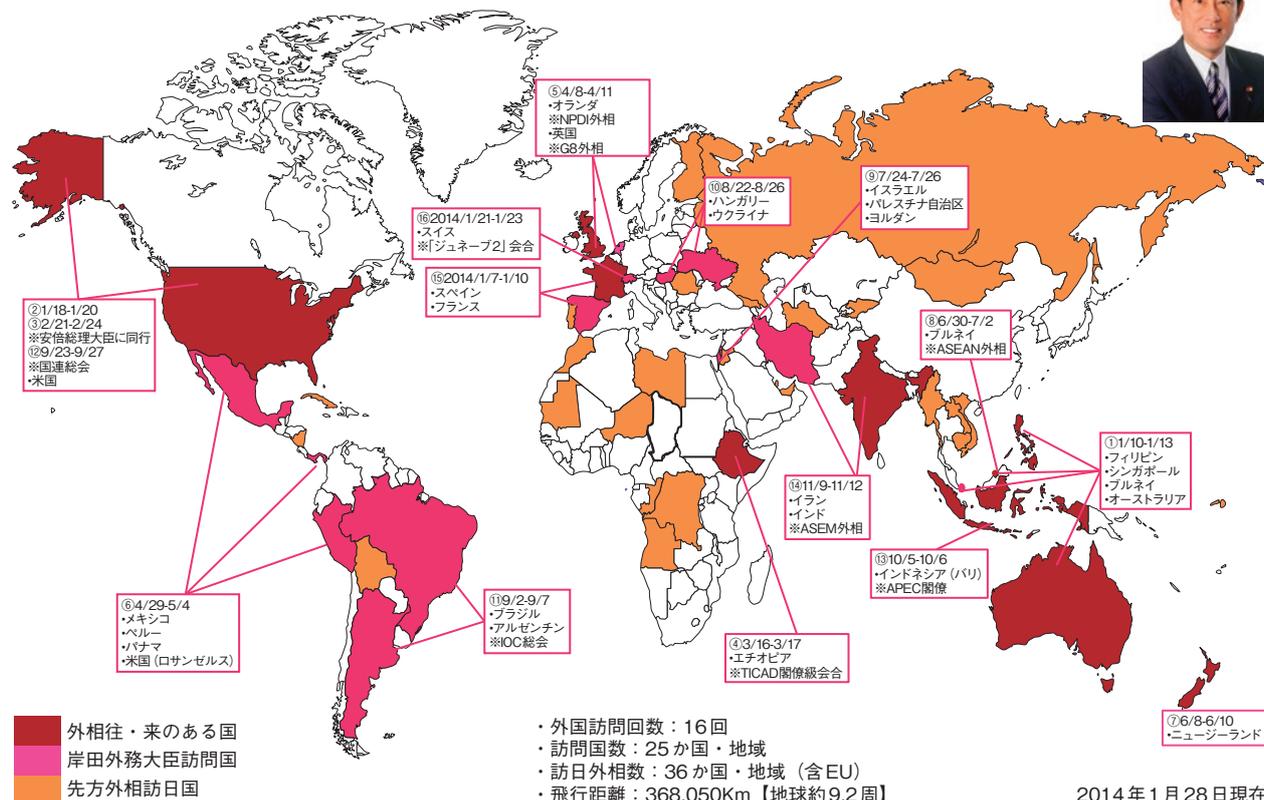
とアジア太平洋地域の平和と安定を実現するとともに、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に貢献していく。

2013年12月には日本で初めてとなる国家安全保障戦略（NSS）が策定された。国家安

安倍総理大臣の外国訪問実績等



岸田外務大臣の外国訪問実績等



(注) 詳細については、巻末資料の要人往来を参照。

全保障戦略は、国家安全保障に関する外交政策及び防衛政策に関する基本方針を定め、「積極的平和主義」の具体的内容を内外に示すものである。この基本方針の下で、国益を守るとともに、国際社会における日本に見合った責任を果たすべく、積極的かつ効果的な外交を展開していく。

安倍政権発足以来、地球儀を俯瞰する視点から、自由、民主主義、基本的人権の尊重、

「法の支配」といった普遍的価値に立脚し、戦略的な外交を推進してきた。この間、長期にわたるデフレと景気低迷からの脱却に向けた経済政策を打ち出し、日本経済は景気回復の兆しを見せている。このような日本経済の回復への国際社会の期待感の高まりと相俟って、この1年間で、国際社会の日本への期待、とりわけ地域や世界の平和と繁栄への貢献についての期待は確実に高まっている。

(2) 日本外交の展開

以上の考え方の下に、①日米同盟の強化、②近隣諸国との協力関係の強化、③日本経済の再生に資する経済外交の強化、④地球規模の課題への一層の貢献を行っていく。

①日米同盟の強化

日本を取り巻くアジア太平洋地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、日本外交の基軸たる日米同盟の重要性は一層高まっている。安倍政権発足以来、2013年2月に行われた安倍総理大臣の訪米、頻繁な日米外相会談、歴史的な日米安全保障協議委員会（「2+2」）の開催など、日米間の活発な要人往来を通じて、普天間飛行場移設問題の進展など、日米同盟強化のための具体的な成果を得ている。米国のアジア太平洋地域へのリバランス¹とも連携しつつ、日本外交の第一の柱として日米同盟をあらゆる分野で強化していく。

②近隣諸国との協力関係の強化

日本を取り巻く安全保障環境の改善には、日米同盟の強化に加え、アジア太平洋地域のパートナーとの協力関係の強化が重要である。

日・ASEAN（東南アジア諸国連合）友好

協力40周年を迎えた2013年、基本的価値と戦略的利益を共有するASEANとの関係は大きく進展した。安倍総理大臣はASEAN全加盟国を訪問し、岸田外務大臣も全ての外相と二国間会談を行った。12月に東京で行われた日・ASEAN特別首脳会議の成果を基礎として、ASEAN各国との協力関係を更に強化していく。

加えて、インド及びオーストラリアといった普遍的価値と戦略的利益を共有する国々とも、安全保障、経済など様々な分野で協力を深化させていく。

ロシアとの間では、2013年4月に、安倍総理大臣が10年ぶりにロシアを公式訪問し、以降プーチン大統領との間で半年で4回の首脳会談を行った。また、11月には史上初となる日露外務・防衛閣僚協議（「2+2」）を開催した。日露関係については、今後とも政治対話を重ねつつ、日本の国益に資するよう進めていく。その中で、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結すべく、粘り強く交渉に取り組んでいく。

日中関係は最も重要な二国間関係の1つであり、両国は地域と国際社会の平和と安定の

1 米国が、自国の安全保障政策及び経済政策上の重点をアジア太平洋地域にシフトさせる方針。

ために責任を共有している。日中両国そして地域の利益のためにも、「戦略的互惠関係」の原点に立ち戻り、関係改善を図る。一方、「力」を背景とした一方的な現状変更の試みについては、領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意の下、冷静かつ毅然として取り組んでいく。

最も重要な隣国である韓国との関係強化については、困難な問題も抱えているが、引き続き様々なレベルで意思疎通を積み重ね、大局的観点から、未来志向で重層的な協力関係を構築すべく、粘り強く取り組む。

中国及び韓国の新政権との間では、いまだ首脳会談は実現していない。しかしながら、お互いの国ばかりではなく、地域と国際社会の平和と安定及び繁栄のために、日中韓3か国の関係を安定させ、発展させていくことが重要である。日本側の対話のドアは常にオープンであり、問題があるからこそ、胸襟を開いて直接対話を行うことを引き続き求めていく。

③日本経済の再生に資する経済外交の強化

政府は、日本経済の再生に資する経済外交の強化に取り組んでいる。特に、いわゆるアベノミクスの第三の矢である成長戦略の実現に貢献すべく、成長著しい新興国を始めとする諸外国の成長を取り込むことが重要である。

まず、日本企業が輸出機会を拡大し、対外投資をしやすい環境を整備していくため、高いレベルの経済連携を戦略的に推進していくことが不可欠である。2013年は環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）、日中韓FTA、日EU・EPAなど、これまで経験したことのない大規模な経済連携協定交渉が開始された年となった。国益にかなった高いレベルの経済連携を戦略的かつスピード感を持って推進し

ていく。特にTPP協定交渉については、引き続き早期妥結に向けて取り組んでいる。また、日本の経済成長に直接貢献すべく、インフラ輸出や日本製品の輸出促進を始めとする日本企業の海外展開支援を強化している。2013年12月には、岸田外務大臣を本部長として、日本企業支援推進本部を立ち上げ、日本企業の海外展開支援を一層強力に進めている。同本部の下で、トップセールスによるインフラシステムの輸出や、ODA（政府開発援助）の戦略的活用、国外における日本人と日本企業の安全対策の強化等を戦略的に進めていく。

さらに、東日本大震災以降、日本の発電における化石燃料の占める割合が増大する中、日本経済の存立の基盤として、エネルギーを含む資源の安定的かつ安価な供給確保に向けた取組が不可欠であり、「資源外交」を強化している。資源産出国との包括的・互惠的關係、供給元の多角化、輸送路の安全確保などを引き続き強化していく。

同時に、G8・G20、APEC（アジア太平洋経済協力）、WTO（世界貿易機関）、OECD（経済協力開発機構）などを活用し、経済分野での国際的ルールを整備と実施に日本として積極的に貢献していく。WTOについては、2013年12月、ドーハ・ラウンド交渉開始以来初めて、貿易円滑化・農業・開発の3分野において「バリ合意」が妥結に至った。今後の交渉の活性化につながるものと期待される。

OECDについては、2014年の閣僚理事会議長国として、国際社会共通の諸課題への取組に貢献していく。

④地球規模の課題への一層の貢献

【女性が輝く社会の実現に向けて】

女性がその能力を最大限発揮する「女性が輝く社会」の実現は、日本経済の更なる成長

にとってのみならず、国際社会に活力をもたらす上でも重要な課題である。日本はこれまで、開発途上国における女性の支援で実績を重ねてきた。この成果を基礎とし、安倍総理大臣は、9月の国連総会で、①女性の社会進出と能力強化、②女性の保健医療分野の取組強化、③平和と安全保障分野における女性の参画・保護の3つの柱を立て、今後3年で30億米ドルを超すODAを実施する考えを示した。今後も、男女平等と女性のエンパワーメントのための支援を強化し、また、紛争予防・平和構築における女性の役割拡大などについて国際社会と協力していく。

【国際平和協力へのより一層の貢献】

日本は、国際平和協力の分野でも取組を進め、これまで13の国連PKOミッションに延べ約9,300人の要員を派遣し、その実績は内外から高い評価を得てきた。国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に対し、周辺施設部隊などを派遣し、2013年にはその活動地域の拡大を決定した。

2013年に直接交渉が約3年ぶりに再開された中東和平プロセスにおいても、日本は、米国を始めとする国際社会と連携しながら、積極的な役割を果たしている。2月には、アジア諸国の経済発展の知見・経験を対パレスチナ支援にいかすための「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合（CEAPAD）」の閣僚会合を東京で開催した。また、7月、岸田外務大臣がイスラエル・パレスチナを訪問し、両首脳に和平実現を働きかけるなどの和平外交を展開した。その際、日本が主導する「平和と繁栄の回廊」構想の下、約5年ぶりとなる閣僚級会合を実施するなど、日本の対パレスチナ支援は重要な成果を生み出している。

また、日本はシリアの政治プロセスについて話し合うための「ジュネーブ2」会議に参

加して、美しいシリアを取り戻すため、積極的平和主義の下、人道支援と政治対話への貢献を車の両輪として取り組んでいくと表明した。

【核兵器のない世界に向けて】

唯一の戦争被爆国そして国際社会の責任ある一員として、日本は、「核兵器のない世界」の実現に向けて国際社会の取組を主導してきた。現在の国際的な核軍縮・不拡散体制の基礎となっている核兵器不拡散条約（NPT）体制の維持・強化のため、2015年のNPT運用検討会議を成功させるべく、非核兵器国12か国から成るグループ「軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）」の他のメンバーと共に議論を主導している。また、イランの核問題の包括的解決に向けた外交努力を継続していく。さらに、国際的な原子力安全の強化にも引き続き取り組んでいく。

通常兵器についても、2013年4月には、日本がイニシアティブをとった結果として、通常兵器の国際貿易を規制する武器貿易条約（ATT）が国連総会で採択された。同条約には、日本も6月に署名した。

【成長するアフリカへの支援】

日本は、冷戦の終結後に国際社会がアフリカへの関心を低下させていた90年代前半に、アフリカ支援のためのTICAD（アフリカ開発会議）プロセスを立ち上げた。2013年6月に横浜で開催したTICAD Vでは、39人のアフリカ国家元首・首脳級を含めた4,500人もの参加が得られた。安倍総理大臣は、基調演説において産業人材育成とサヘル地域への開発・人道支援を含めたアフリカ支援パッケージを打ち出した。安倍総理大臣の2014年1月のアフリカ訪問も踏まえ、この支援策を今後着実に実施していく。

【ODAの戦略的活用】

TICADで培ったアフリカ諸国との連携を強化するためのみならず、日本を取り巻く情勢の変化に対応し、「積極的平和主義」を推進していく上でも、ODAの重要性が更に増している。自由で豊かで安定した国際社会を実現していくため、自由、民主主義、基本的人権の尊重、「法の支配」といった基本的価値や戦略的利益を共有する国に対し、法制度整備・民主化支援を行うなど、ODAの戦略的・効果的な展開を推し進める。

【2015年に向けた取組】

2015年は、地球規模の課題についての大きな節目の年となる。日本は、開発分野での2015年までの国際的な目標であるミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けて貢献してきた。次の目標となるポスト2015年開発アジェンダの策定においては、日本がその普及と実践に尽力してきた「人間の安全保障」を指導理念とした枠組みとすることを目指しつつ、国際的な議論で主導的な役割を果

たしている。人間の安全保障に直結した課題として、特に日本の経験と知見をいかすことのできる保健と防災の分野を重視している。具体的には、2013年5月に国際保健外交戦略を策定し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現を目指して、ODAなどを通じた貢献を行うとともに、ポスト2015年開発アジェンダの議論においてUHCを主導していく。また、2013年のフィリピン台風被害に対する支援に象徴される災害救援・防災分野の国際協力を推進し、2015年3月に仙台市で開催する第3回国連防災世界会議につなげていく。さらに、気候変動に関する2020年以降の新たな法的枠組みの合意に向けて、積極的に取り組む。

2015年は、国連創設70周年の年でもある。国連加盟国最多となる11回目の当選を目指し、2015年安保理非常任理事国選挙に万全を期すとともに、日本が常任理事国として貢献するべく、安保理改革の早期実現に向けた外交努力を行う。

(3) パブリック・ディプロマシーの強化

国際社会での日本の存在感を高め、信頼される日本の姿が理解されるためには、日本の基本的な立場や考え方について内外に積極的に発信するとともに、日本の多様な魅力を発信することにより、日本への関心や親近感を高め、良好な対日イメージの形成に努めることが不可欠である。

外務省は、客観的な事実を中心とする関連情報の正確かつ効果的な発信とともに、戦略的な発信に努めている。海外メディアが日本の歴史や領土、外交政策等について、事実誤認や不正確な認識に基づく報道を行った際には、事実に基づき、速やかに反論投稿や申入

れを行うとともに、日本の立場や考え方を冷静かつ適切に発信している。特に、領土保全の分野では、分かりやすく日本の立場や主張を説明するための各種資料（紙媒体・動画）を主要11言語で作成し、外務省ホームページなどで発信している。

また、伝統文化やポップカルチャーを含む多様な日本文化の紹介や若者を始めとする人的交流、国際交流基金を通じた海外での日本語普及などを行っている。その際には、関係機関との連携を図り、在外公館などを活用し、積極的に日本の強みをアピールしている。